



# 村上民商ニュース

2019/3/18

NO.311 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

## 3. 13 重税反対全国統一行動

### 村上・関川地域集会

村上・関川地域は13日、クリエイート村上を会場に73名が集会に参加しました。

開会前には、「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」の署名を記入し、全商連作成の春の運動DVDを視聴しました。

竹内会長は、「村上民商会員は、皆さんのおかげで100名突破し、この勢いで会員を増やしていきたい。民商共済会も大変良い制度です。今後も会員の皆さんと役員で団結をして心をひとつにして、一つ一つの要求を実現していきたいと思えます。住宅リフォーム助成金の受付も始まるので活用してください」と挨拶。



竹内会長



青木県連事務局長

来賓の年金者組合、村上生活と健康を守る会の団体から挨拶があり、その後、村上・関川のみなさんへのアピールとメッセージを平山副会長から読み上げられました。

青木県連事務局長からは、「10月の消費税増税は、なんとしても止めさせる必要がある。まだ中止させることは十分できるので、増税中止の声を大きく広げていきましよう。

申告については、マイナンバーは、記載しなくとも不利益・罰則はないこと、収支内訳書についても提出しなくとも不利益はありません」と話しました。

集会後は、参加者で税務署に移動し、悪天候の中、自主申告権をつらぬき整然と申告提出を行いました。



※1日(水)の集団申告で税務署に、「カバン」を落とされた方はおりませんか？  
茶色で横20cm、縦10cm位のもです。  
心当たりの方は税務署または民商へ連絡を。

## なんでも相談会・消費税納税相談会

今回の申告で、消費税納税額が多額で、払いきれず納付に大変な方、お困りの方は、相談会を開催しますので参加ください。払いたくても払えず、滞納している方が増えています。払えない税金は、「納税の猶予」などを申請すれば、納税の延期や分割納付が認められます。そのほか困っていること、相談したいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

※相談希望者は、事前に民商へ連絡をお願いします。

日時 3月22日(金)  
午後3時から  
会場 民商事務所



## ビジネススキルアップセミナー 心をつかむ宣伝広告

チラシ・POP・DMなど販売・集客促進ツールを学び交流しませんか？

日時 4月13日(土)  
夜7時から  
会場 民商事務所



## 3月の無料法律相談

日時 3月19日(火)

午後12時から

会場 村上民商事務所  
新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、3月15日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回4月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。